

行政書士による「法教育講座」

卒業を控えた3年生に向けて、内定した企業と取り交わす「雇用契約」と「成年後見制度」を取り上げた「行政書士による『法教育講座』」を行いました。

講師は東京都行政書士会に所属する9名の行政書士の皆さんです。

生徒達は法律の専門家から雇用契約の注意すべき点や成年後見制度の趣旨について講義を聞き、明日からの自分の生活を描いて熱心に質問をしていました。小グループに分かれ、行政書士の方を交えたグループワークでは、分かったことや気を付けるべきことをワークシートに書いて確認していました。

法の趣旨を理解して必要に応じて上手に相談ができることは生きていくうえでとても役に立ちます。社会人になってもさまざまなライフイベントに応じて、学び続けていってほしいと思います。

